

記者発表資料	
発表先	石川県政記者クラブ

平成20年7月29日

取り扱い

平成20年8月1日 解禁



## 8月は「道路ふれあい月間」 ～県内各地で運動を展開～

- 「道路ふれあい月間」は、日頃から道路を利用している皆様に
  - ・道路とふれあい、
  - ・道路の役割、大切さを再認識して
  - ・道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的としています。
- 金沢・小松・七尾地区の各道路管理者連絡会が、別紙行事計画表のとおり道路の合同パトロールやクリーン作戦・体験学習等を実施します。

### 【道路管理者連絡会】

構成メンバーは以下のとおりです。

金沢地区：国土交通省金沢河川国道事務所、石川県、金沢市  
中日本高速道路株式会社金沢保全・サービスセンター

小松地区：国土交通省金沢河川国道事務所、石川県南加賀土木総合事務所、小松市  
中日本高速道路株式会社金沢保全・サービスセンター

七尾地区：国土交通省金沢河川国道事務所、石川県中能登土木総合事務所、七尾市

### ■ 8月10日は「道の日」

①大正9年8月10日に我が国で最初の道路整備の長期計画である「第一次道路改良計画」が実施されたこと。

②「道路ふれあい月間」の期間中であること。

以上の理由で昭和61年度に「道の日」が制定されました。

国土交通省は関係機関と連携をとって、道路の意義・重要性について国民の皆様から関心を持っていただくように、8月を中心に諸行事を実施して、「道の日」を国民的運動として展開しています。



**8月10日は「道の日」**

### 【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 永井 秀幸  
電話 076-264-8800 (代表)

## 平成20年度 道路ふれあい月間 行事計画表

日時	行事名 (事務局)	場所	行事内容
8月1日(金) 15:00~16:30	小松地区道路占用合同パトロール  (小松市)	小松市内	小松市内の国道、県道、市道を巡回し、不法占用物件の撤去や改善指導を行い、道路の正しい利用と道路愛護精神の普及を図る。
8月4日(月) 13:00~16:00	七尾地区道路占用合同パトロール  (石川県中能登土木総合事務所)	七尾市内	七尾市内の国道、県道、市道を巡回し、不法占用物件の撤去や改善指導を行い、道路の正しい利用と道路愛護精神の普及を図る。
8月5日(火) 14:00~15:30	金沢地区道路占用合同パトロール  (金沢市)	金沢市内	金沢市内の国道、県道、市道を巡回し、不法占用物件の撤去や改善指導を行い、道路の正しい利用と道路愛護精神の普及を図る。
8月8日(金) 15:00~16:30	小松地区道路クリーン作戦  (石川県南加賀土木総合事務所)	小松市内	小松市内の国道、県道及び市道を巡回し、安全で快適な道路環境を保持するために空き缶拾いやゴミ拾いを行うことで道路を大切にする気持ちの醸成を図る。
8月8日(金) 16:30~18:00	七尾地区道路クリーン作戦  (七尾市)	七尾市内	七尾市内の国道、県道及び市道を巡回し、安全で快適な道路環境を保持するために空き缶拾いやゴミ拾いを行うことで道路を大切にする気持ちの醸成を図る。
8月29日(金) 15:30~17:30	金沢地区道路クリーン作戦  (石川県)	金沢市内	金沢市内の国道、県道及び市道を巡回し、安全で快適な道路環境を保持するために空き缶拾いやゴミ拾いを行うことで道路を大切にする気持ちの醸成を図る。
8月18日(月) 9:30~11:30	七尾地区道路体験学習  (七尾市)	七尾市内	七尾市内で自分たちの地区にこれから建設される能越自動車道を地元の小学校児童を対象に、地域環境に配慮されて建設されている能越自動車道に興味と関心をもってもらおう。
8月26日(火) 9:30~11:30	金沢地区道路体験学習  (金沢市)	金沢市内	金沢市近江町地区で進められている市街地再開発事業と連携して歩道拡幅や電線共同溝の整備、近江町地区との連絡通路となる地下横断歩道の改修、増設を行っている。道路事業について関心を持っていただき道路の役割や重要性を再確認していただき道路愛護の気運を高めてもらう。

★詳細については、各事務局へお問い合わせ願います。

金沢地区	石川県(道路整備課)	076-225-1726
	金沢市(道路管理課)	076-220-2321
七尾地区	石川県中能登土木総合事務所(維持管理課)	0767-52-5100
	七尾市(土木課)	0767-53-8426
小松地区	石川県南加賀土木総合事務所(維持管理課)	0761-21-3330
	小松市(土木課)	0761-24-8085